

基本施策Ⅱ-2 多様な主体との協働・連携



市民が大気や水などの環境について関心を持てるよう、市民や市民団体と協働・連携する取組を推進しています。また、光化学オキシダント、微小粒子状物質（PM2.5）等の大気汚染や海域の水質等の広域的な課題を解決するため、周辺自治体との広域連携や、事業者・学術機関との連携し取り組んでいます。

①市民協働・連携の取組



大気や水などの環境に対する関心を高めるための取組を、市民等と共に実施し、市民参加を促進します。また、市民を対象としたイベントで大気を身近に感じる視程調査といった市民参加型・体験型の環境調査を行うとともに、市民活動団体やコミュニティと連携した取組を行うなど、協働・連携の取組を進めています。

1 市民創発型の地域環境改善に向けた「自分ごと化」の推進（Ⅱ-2-①-1 関係）

令和4（2022）年3月に策定した「川崎市大気・水環境計画」では、市民の環境配慮意識の向上を図り、環境配慮行動の促進により更なる環境負荷の低減を目指しています。また、効果的な情報発信や環境教育を推進するなど、情報を適切に伝えることで、大気や水などの環境への関心を高め、市民実感の向上を図る取組を推進しています。

令和5（2023）年度の取組については、「リーディングプロジェクト2（P.20）」を御覧ください。



環境啓発絵本